

記者配布資料

平成24年12月11日

部 課 名	課長名	班長名	担当者職・氏名	連絡先・県庁内線
健康福祉部 健康増進課	原田 弘之	母子保健・感染症班 弘田 隆彦	主任 大塚 佳子	083-933-2956 内線2956
発表内容の 関係地域	全県、岩国、柳井、周南、山口、防府、宇部、山陽小野田、下関、長門、萩、首都圏			

認知症対応型共同生活介護施設における感染性胃腸炎の発生について

下松市内の認知症対応型共同生活介護施設において、下記のとおり感染性胃腸炎の集団発生がありました。

今年は、例年に比べ感染性胃腸炎の流行が早まっています。帰宅時や食事の前、トイレの後の手洗い等感染予防の徹底に気を付けてください。

記

1 概要

- (1) 発症月日 12月6日から
- (2) 有症者数 12月11日現在 4名 (入所者4名)
(これまで8名が発症し、うち4名は既に回復)
- (3) 症 状 嘔吐、下痢、発熱(重症者なし)

2 対応

周南健康福祉センターが当該施設に対し、消毒方法等の衛生指導を実施

【感染性胃腸炎の予防対策】

- ①石けんでよく手を洗いましょう。
- ②感染した人の便やおう吐物には、直接触れないようにしましょう。
使い捨ての手袋やティッシュペーパー(キッチンペーパー)などを使って処分しましょう。
嘔吐物のあった床などは、次亜塩素酸ナトリウム(塩素濃度0.02%：市販の塩素系漂白剤は250倍に希釈)で浸すように拭き、10分後に水拭きしてください。
- ③食品の取扱に注意しましょう。
食品は、中心部までよく加熱(85℃、1分間以上)しましょう。
- ④調理器具はよく洗って、殺菌しましょう。
熱湯(85℃、1分間以上)や塩素濃度0.02%の次亜塩素酸ナトリウム(市販の塩素系漂白剤を薄めたものなど)で殺菌しましょう。

(参考)

感染性胃腸炎とは

- (1) 病原体：ウイルス(ノロウイルス、ロタウイルス、腸管アデノウイルス等)
細菌(カンピロバクター、病原性大腸菌、サルモネラなど)
- (2) 感染経路：食品や水を介しての経口感染や吐物、便を介しての接触感染(二次感染)
- (3) 臨床症状：発熱、下痢、嘔吐、腹痛など
- (4) 山口県の発生状況 山口県感染症情報センターホームページ

<http://kanpoken.pref.yamaguchi.lg.jp/jyoho/graph/index2012.php?y=2012&w=8>